

平成30年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（平成30年9月7日）

議事日程（第3号）	81
日程第1 一般質問	83
1. 谷口 整 議員	83
2. 馬場 哉 議員	90
3. 原田 周一 議員	97

平成30年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年9月7日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 谷口 整 議員
2. 馬場 哉 議員
3. 原田 周一 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中 修	議員
副議長	1番	谷口 重和	議員
	2番	松本 健治	議員
	3番	垣内 秋弘	議員
	4番	馬場 哉	議員
	5番	浅田 晃弘	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	山本 精	議員
	8番	藤本 英樹	議員
	9番	山内 実貴子	議員
	10番	今西 久美子	議員
	11番	谷口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教 育	長	増田 千秋 君
総 務 部	長	奥谷 明 君

健康福祉部長	久野村 観 光 君
建設事業部長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長谷川 みどり 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
会計管理者兼会計課長	馬 場 浩 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。谷口整君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。平成30年9月定例会2日目の一般質問を行いますのでよろしくお願いをいたします。

まず、質問に入ります前に、7月の豪雨災害で、生活道路である町道郷之口高尾線の崩落事故により、通行止めを余儀なくされ、2カ月間の長きにわたり大峰林道を迂回されております高尾地区の皆さんのご不便は察するに余りあり、よく似た環境に住む1人として一日も早い道路復旧を強く求めておきます。

また、高尾地区では、更に台風21号に伴う停電がまだ復旧の目処も立たず、更なる不便と不安をおかけしている現実に大変心が痛みます。関西電力へは早期復旧に向け、引き続き要望活動を精力的に行っていただきますようによりしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

まずは、地域課題であります奥山田から湯屋谷間の連絡道路の整備についての提案と町の考え方をお聞きしたいと思います。

7月の豪雨では、7月6日には新名神高速道路や京滋バイパスが通行止めとなったため、国道307号に東西両方向の車両が集中し、奥山田地域は大渋滞を起し、交通麻痺状態に陥りました。通常では数分の距離が昼間の時間帯で2、3時間、仕事帰りの時間帯では5、6時間かかるなど、国道307号は大混乱に陥り、その解消には翌日早朝までかかっております。奥山田地区では帰るにも出掛けるにも身動きが取れなくなり、また事故や火災、急病等の緊急車両の出動も不可能となり、1日近く孤立状態に陥りました。

30年度末完成を目指し、急ピッチで建設が進められております奥山田バイパスが完成すれば、栢村地区と奥山田トンネル間の狭小区間は解消されますけれども、まだ大型車両の離合が困難な大福トンネルなどが未整備区間として残っております。また、これらが整備されても奥山田地域へは国道307号のバイパス的道路がなく、大杉地区や大

福付近で事故や災害など通行止めが起これば、滋賀県経由等大きく迂回する道路しかありません。この道路も交通集中が起これば、今般の二の舞になることは想像に難くありません。

今般の教訓を受け、奥山田では、事故や災害時には地域住民と緊急車両の通行できる国道以外のバイパス道路の必要性を再認識いたしました。幸い湯屋谷までは国道307号以外の道路もありますので、湯屋谷から奥山田間の連絡道路が整備できれば国道307号の迂回的道路ネットワークができ上がります。例えば今年度に散策路として整備を予定いただいております家康伊賀越えの道、いわゆる松峠道を車も通行できる道として整備するとか、また大杉地区の長尾のお地藏さん付近から木元の町田地区につながる長尾道の整備など、ルートは色々と考えられますけれども、国道307号の迂回道路の整備について、町の見解をまずお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 改めまして、おはようございます。

それでは、谷口議員の一般質問にお答えいたします。

先般の7月豪雨では西日本各地で大きな被害がもたらされ、高速道路までもが通行規制を行ったため、規制基準のない国道307号に大型車を含む多くの車両が流れ込み、城陽市境界付近での土砂崩壊も影響して、大渋滞の原因となったところでございます。特に奥山田地域内は狭小区間での車両の離合がままならなかったため、交通麻痺の状態になったのではないかと考えております。

このことを踏まえまして、7月12日には、西脇京都府知事へ西谷町長を会長とする国道307号改良促進協議会として、城陽市、京田辺市、井手町とともに要望してまいりました。その際に西脇知事からは、国道307号奥山田バイパスについては今年度供用開始を目指しているとの回答を得ております。

さて、国道307号の迂回路と考えますと、かつての街道でもあった奥山田から湯屋谷を結ぶ連絡道路であります町道丸山湯船線でございます。この町道は、現在、本町が観光資源としても注目しておりますいわゆる家康伊賀越えの道の一部区間でございます。当該道路については今年度、風情を残しながら通行しやすいように保全整備をするということとしておりますので、今後も観光目的での利用者のニーズに対応していければと考えております。

ただし、地域間をつなぐ道路の整備については必要であるとの認識を強めておりますので、地域道路ネットワークの観点から今後検討していきたいと考えております。

また、奥山田から湯屋谷までの国道307号未改良区間につきましては、今後も京都府へ要望していくこととしておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいまの答弁にもありましたように、奥山田バイパスが今年度末完成を目指して急ピッチに工事が進んでおりますけれども、奥山田バイパス完成後も引き続き、先ほど述べましたように大杉地区以西の未改良区間の整備について京都府への要望活動を精力的に行っていただきたいと思っております。

ただ国道307号の整備改良が全線完成をいたしましても、事故や災害などを勘案すれば、国道307号の迂回道路である奥山田から湯屋谷間の連絡道路は喫緊の地域課題であるというふうに考えております。私も、観光資源として家康伊賀越えの道の整備を提案いたしましたので、風情を残したいという町の思いも理解はいたします。家康伊賀越えの道で風情を残しつつ整備することも可能ですし、先ほど述べましたように他のルートで整備をするという選択肢もあります。いずれにいたしましても、道路改良事業の補助金や有利な辺地債等を有効に活用していただければ、財源はありますので、改めまして町長から事業化に向けた考え方などあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

先日の7月豪雨では、土砂災害だけでなく高速道路の通行規制もあり、今まで経験したことのない渋滞が発生したことは想定外のことではありますが、今後このような事態にならないようにしっかりと京都府への要望を行うことはもちろん、町内道路ネットワークの検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

先ほど課長から申し上げましたように、去る7月12日に西脇京都府知事へ国道307号改良促進協議会として強く要望してきたところでございます。7月豪雨直後の要望でもありましたので、国道307号の重要性を再認識していただけたのではないかと考えておるところでございます。

大渋滞が意味するのは、災害時の代替え機能を有している道路であるということだけでなく、非常に多くの方が利用する道路ということでございます。今回のことを教訓に城陽市域における狭隘箇所や本町の湯屋谷から奥山田の未改良区間の早期改良につきましても、重点要望箇所として、国、京都府へ今後も強く要望していく所存でございます。

また、議員地元、奥山田区にとって最も重要な国道307号奥山田バイパスについて

は、今年度末に供用開始を目指しているとの回答を西脇知事からいただいております。これまでのような離合不能区間のない安全な道路が整備されることで、地域の交通安全に大きく寄与するものでございます。

加えて、議員がご提案の迂回道路につきましては、地域に安心を与えるものであると考えております。奥山田から湯屋谷を結ぶ連絡道路について、地域道路ネットワークの構築に向け、有利な財源も考慮する中で、事業化に向けて検討し、進めていかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま町長から、国道307号の迂回道路の事業化に向けて検討し、進めていかなければならないと、心強い答弁をいただきました。今日は奥山田の区長さんもお見えです。今後、ルートも含め区とも協議をしていただき、事業化に向けた検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

また、あわせまして、国道307号奥山田バイパスの一日も早い完成と、引き続き大杉地域以西の未改良区間の整備についての継続要望と、奥山田地域の道路ネットワークの整備に向け、努力いただきますことを切にお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、公金、現金ですけれども、の管理についてお聞きをしたいと思います。

新聞報道によりますと、先月、隣町の宇治市において会計室の金庫内に保管されておりました94万円の現金がなくなり、警察に被害届を提出するという事案が発生しております。会計室の金庫は、性善説に立つ市職員しか出入りができない環境にありますので、現金の紛失は市のイメージダウンであり、今後の捜査の進展によっては信用失墜行為にもつながりかねません。本町でも公金などの現金を会計課や分任出納員で保管をされていると思いますが、その管理状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（田中 修） 馬場会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（馬場 浩） 公金の現金の保管管理状況でございますが、まず会計課で保管しておりますのは緊急時用の現金でございますが、これは別室の大型金庫に保管をしております。この別室の大型金庫は会計課職員のみが開閉することができるとなっております。

また、税住民課が昼休み時間に収受する手数料等を保管する手提げ金庫を事務室内の会計管理者の横に設置されています大型金庫で一旦保管をし、毎日指定金融機関に預け入れを行っています。また、会計課で保管しているものとしたしましては、生活保護費

や共同募金などの現金がございます。これも同じく管理者の横に設置されています大型金庫で一旦保管し、支給の都度、それぞれの担当者、分任出納員が会計課職員の許可のもと出し入れをしているところでございます。

会計課以外の出先施設等で管理しているものとしたしましては、施設の使用料や物品の販売に伴う現金がございます。これらにつきましては、それぞれ手提げ金庫などに入れた上、大型、中型金庫や施錠にかかるロッカーなどで保管管理をし、月に一度、指定金融機関に預け入れを行っております。

現金の収受につきましては分任出納員が行っております、またこれらの施設には警備会社のセキュリティー機能を整備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいまの答弁で、本町におきます現金の管理状況はおおむね適正に管理されているようではございますけれども、外部職場の一部には大型、中型金庫がなく、ロッカー等での保管との答弁がありました。施錠はされているとはいえ、公金や準公金をロッカー等での保管では少し課題があるように思われます。大型、中型金庫などの整備を行っていただきますことと、それまでの間、ロッカー等の固定など安全対策を早急に講じていただきたいというふうに思っております。

また、指定金融機関への預け入れは月に一度程度のことでございますけれども、これについても頻繁に預け入れを行うなど現金は極力手元で保管しないようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 馬場会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（馬場 浩） 近隣の市で起きました事案を捉えまして、本町でも公金の安全管理は大変重要な問題であると認識をいたしておるところでございます。施錠等があるといえども公金をロッカーなどで保管している施設があるということにつきましては、安全管理上問題があるとの認識をいたしておりまして、議員ご指摘のように可能な限り金庫の整備を視野に入れつつ、早急にロッカーを床へ固定するなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

また、出先施設などで管理している施設の使用料や物品の販売に伴う現金の指定金融機関への預け入れにつきましても、議員ご指摘のように、これまでの月に一度から月に複数回行う、また責任者が不定期に残高の確認を行うなどの対策を講じることにより、より一層の公金の安全管理を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 当面、ロッカーの固定や指定金融機関への預け入れ回数を増やすなど、また管理責任者による残高の不定期的確認など改善策を講ずるということですので、早急に改善をされるように求めておきます。

また、総務課の所管事項である庁舎管理の課題となると思いますけれども、各職場でのお茶代や親睦会費などの保管状況も気になるところであります。近年はこれらの風習がほとんど無くなってきているということも耳にしますけれども、現金を保管している課があるようでしたら、公金同様余分な現金は極力手元で保管をしないようにしていただきたいと思います。万一会計課や職場管理の現金が紛失、盗難に遭うようなことが起これば、本町の信用やイメージが著しく失墜をすることになりますので、町が管理をする公金、準公金の管理には、細心の注意とより一層の安全管理に努めていただくことを求めましてこの質問を終わります。

続きまして、本町における児童虐待についてお聞きいたします。

児童虐待については、従前の児童福祉法だけでは対応し切れず、深刻化してきたために、平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が制定され、16年には改正規定も盛り込まれ、その後も関連する児童福祉法等の改正を経て今日に至っております。

この法律の中には、学校、病院の教職員や医師、保健師等は早期発見に努めなければならないとされ、発見後は福祉事務所や児童相談所への通告義務、また警察の介入も規定をされております。

本町においても、保護者による虐待や育児放棄などの児童等について、児童福祉法の規定によります要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童の見守りや支援が行われているところであります。

そこで、本町におきます児童虐待の実態と、これらに対する取り組みをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） 現在、本町におきましては、保護者が虐待している児童や保護者の著しい無理解、または無関心のため放置されている児童等、児童福祉法に定義されている要保護児童として、9月1日現在、8世帯21名を受理し、支援しています。しかしながら、支援中の事案につきましては重篤なケースはなく、家庭環境の変化や保護者、児童の心身面の不安定さから一時は虐待の状態に至ったものであり、現在は地域で安定した生活を送れるよう継続した見守り、支援を行っているところであります。

児童虐待へのこれまでの取り組みといたしましては、被虐待児童への対応に係る調整機関として児童福祉法に位置付けられる要保護児童対策地域協議会を平成19年に設置し、児童相談所をはじめ、警察、京都府や教育委員会、小中学校、幼稚園、保育所、医療機関等児童に関わる各関係機関のほか、地域の身近な場所での見守りを担っていただいている民生児童委員協議会等、多くの機関の協力のもと、要保護児童や保護者に関する情報共有や支援内容の協議を行うなど、連携した支援体制を構築しているところです。

平成29年度からは、子育て世代包括支援センターとして、保健センターと子育て支援センターとの連携体制を整え、妊娠期から出産・子育て期にわたる途切れのない支援を推進し、妊娠出産期の不安軽減や育児負担軽減のための様々な事業を展開し、児童虐待等の早期発見、未然防止に重点的に取り組んでいます。

また、児童虐待防止推進月間での啓発活動や、児童相談所全国共通3桁ダイヤル189の普及に努め、子どもの命を守ることを最優先に、虐待かもしれないと気付いたときにはためらわずに連絡いただくよう、地域全体での児童虐待問題への取り組みを目指しているところです。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 本町では、要保護児童対策地域協議会において、重篤なケースはないものの保護者による虐待や育児放棄など、8世帯21名の要保護児童が受理され、対応を行っているところであります。21名の要保護児童の数が多いか少ないかは判断は皆さんに委ねますけれども、私は、ケースの重篤や軽微にかかわらず、本来児童虐待はあってはならないもので、要保護児童の数もゼロでなければならないものだと考えております。

先般、東京目黒区において保護者の虐待により、5歳の尊い命が奪われるという痛ましい事件が起こっております。この事件を受けて東京都をはじめ様々な自治体では、関係機関との情報共有や連携強化等に取り組まれておりますけれども、先般の事件を受けた本町の取り組み強化はどのようにされているのでしょうか。

○議長（田中 修） 立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） 東京都目黒区の事件では、医療機関や近隣住民による度重なる通報があり、本児自身も虐待を訴え、児童相談所に一時保護されていたなど多くの関係機関が虐待の事実を把握していたにもかかわらず、結果として5歳の尊い命が奪われました。事件の経緯が明らかになる中で、児童虐待対応に関わる者として、なぜ救えなかったのかというやるせない気持ちになりますが、関係機関の情報共有の重要性と被

虐待児童を在宅で見守ることの難しさを改めて認識したところです。

この事件は今後、様々な検証が行われることと思いますが、児童虐待が起こる背景には色々な要因があります。親自身が虐待を受け、親の愛情を知らずに育ったことにより、愛情のかけ方がわからない、親が決して無責任な人間であるわけではなく、子育てに理想を描き、真面目過ぎるゆえに親も苦しんでいるケースも多くあります。

本町といたしましては、重篤な虐待に陥る前に、親子が助けを求められるような場所、相手となれるよう、子育て相談体制の充実を図り、また児童虐待を未然に防ぐために、孤立した育児とならないよう子育て家庭を見守り、子育てに不安を抱く親に寄り添った支援を引き続き図ってまいります。

子育ては親だけの責任ではなく、多くの人に助けってもらっていい、時には休んでリフレッシュしてもいい、地域で安心して子どもを産み、育てられる町を目指して、子どもに関わる関係機関との更なる連携の強化と子育て支援の質の向上に努めてまいりたいと考えます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 重篤な虐待ケースに至る前に、親子が助けを求めやすい場所、相手となれる子育て相談体制の充実や関係機関との更なる連携強化などに取り組んでいきたいとの答弁ですので、先ほども述べましたように要保護児童の数が限りなくゼロになるように努めていただきたいと願っております。

また、新庁舎と同時に建設予定の子育て支援センターが児童虐待も含め、全ての子育て駆け込み寺としての充実した施設になることを願いつつ、平成30年9月定例会におきます一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで谷口整君の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉君の一般質問を許します。馬場君。

○4番（馬場 哉） それでは、4番、馬場哉が一般質問をさせていただきます。

まず、1件目は、現庁舎の問題についてです。

私、城南衛生管理組合に出ているのですが、平成29年5月の環境省通知「石綿含有仕上塗材の除去作業等における石綿飛散防止対策」により、折居清掃工場内の旧解体施設工事に、概算で3億から4億の追加工事が発生するとの報告が、30年6月の組合議会総務常任委員会でありました。建設時期が古い建物では石綿を使用されている可能性があるかと考えるが、本町の現庁舎についてはどうでしょうか。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 公共施設の石綿使用につきましては、平成17年に庁内にアスベスト対策連絡会を設置し、公共施設等におけるアスベスト等の使用状況調査を実施しております。役場庁舎につきましては、アスベスト含有材料を使用していることが確認できましたが、これは非飛散性または封じ込めをしている状態でしたので、役場庁舎においてアスベストの飛散の恐れはないとの判断に至ったところでございます。

また、昨年度に通知がありました「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策」により、庁舎外壁の塗材の調査は現在できておりませんので、それにつきましては今後の調査対象となります。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 現庁舎は、平成17年度に石綿使用について調査をされ、非飛散性または封じ込めをしている状態であるとのこと。まだ正式には決定していませんが、現庁舎の解体工事を行う際は、今回の環境省通知にも留意いただき、環境面で万全の対策をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょう。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 現時点におきましては、現在の役場庁舎をどうするかは決定していないところでございますが、将来、役場庁舎を解体する際には、周辺にも十分配慮する中で、環境面におきまして万全を期す中で工事を進めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） さて、移転後の跡地活用については検討されていると思いますが、方針が決まってから議会や住民の皆様を示すのではなく、このように考えていると早い段階で議会にも示し、住民の皆さんの意向を知る行政姿勢であってほしいとのお願いをして2件目の質問に移ります。

質問の2件目は、行政のI o Tを活用推進する件でございます。

ものがインターネットとつながるI o T、この分野の技術革新は急速に進みまして、普及によって実現できる可能性はあらゆる分野に広がり、今後も社会生活を快適にしてくれると思います。

自治体においても、スピーディーな情報伝達手段や教育分野での活用を含め、そのメリットを享受できるように行政としてはアンテナを高くし、住民生活において有益に活用されるために、どう使っていけばよいのかを研究して施策に活かしていければと考え

ます。

そこで、高齢者がおられる家庭において比較的簡単に導入できるシステムにIoTネットワークカメラがあります。これは、住居にカメラを一、二台設置すれば、仕事などで家をあける家族や離れて暮らす家族がスマートフォン等の機器でいつでも高齢者の様子を見守ることが可能なシステムです。この夏のように厳しい暑さですと、高齢者の方は家の中におられても熱中症等で危険な状態になることがあります。様子がおかしいときは家族が通報できますし、会話機能での声掛けも可能です。来年度、高齢者の見守りにネットワークカメラを設置する世帯において、補助制度を設けることはできないでしょうか。

○議長（田中 修） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） 本町におきましても高齢者の方を1人にし、長時間家を空けることを不安に思われたり、昼間の独居を心配されているケースなどにつきましてはお聞きしているところです。そういった場合に、遠隔より映像等を確認できることは不安解消に役立つものと考えます。ただ訪問活動を行っている中では、ネットワークカメラに対するニーズは聞いていないところです。まずは現在、制度として運用しています緊急通報装置の設置を推奨していきたいと考えており、今後、効果的な見守りサービスにつきましては調査してまいりたいと考えているところです。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 現在、高齢者の方が自ら通報する装置のシステムに加え、見守りカメラを併用することにより、安心感は格段に上がります。実際に家を空けることを心配されているケースがあると思いますので、家族の方が外出時でもスマートフォン等で様子を確認できるならば帰宅時間の調整も可能ですし、介護で仕事を離れることも防げるかもしれません。ご兄弟やお孫さんたちと見守りを共有することにより、心理的負担も軽減されるかと思えます。予算が50万円ほどあれば、10世帯ほどのパイロット事業ができます。モニタリングに協力をいただき、効果が確認できれば先進的な見守りシステムとして推奨すればいいと思います。来年度実現に向けて調査研究をお願いして、次の質問に移ります。

3件目は、地方創生戦略についてです。

近隣の自治体でいうと、和束町がお茶の景観を活かし、リゾート施設運営会社との連携を進めています。宇治市は観光を核として、民間の活力が主導してツーリストの呼び込みをされています。城陽市や井手町は、利便性のあるアクセス道路の整備とともに、

商業施設の計画や流通業、製造業をはじめとする企業誘致を推進しておられます。それぞれの自治体が、地域振興や自治体財政力の強化、移住・定住を図るために、特徴的な地方創生戦略を推進しています。行政規模も資金力も違う本町ではありますが、ハートのまちだけでは、創生戦略と実行する具体的な行政施策がわかりづらいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 人口減少の克服と地域創生の実現に向け、全国の自治体が地域の特性を活かした戦略のもとまちづくりを進めていますが、本町においては、ご指摘のハートのまちの打ち出しを移住定住の推進に向けたシティプロモーションの旗印としつつ、第5次まちづくり総合計画に位置づけた土地利用構想等に基づくハード整備についても計画的に進めているところであります。

新都市創造ゾーンにおける新庁舎、都市計画道路宇治田原山手線の整備推進による都市機能の牽引のほか、交流人口の増による地域活性化を進める起爆剤として、今春には観光・交流ゾーンにおいて、お茶の京都交流拠点施設宗円交遊庵やんたんを開設するなど、本町の地域性を活かしたソフト、ハードが相互に関連する地域創生を進めているところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 確かにハートのまちの打ち出しやソフト事業、関連する施策の推進が実を結びつつあります。メディアの露出の機会も増えたことにより、住民の町に対する愛着が増したことを実感することもあります。新市街地整備や交流人口の増による地域活性化も戦略的な地域創生ではあるが、と同時に、既存地域の産業面での振興や、暮らしを豊かにする住民生活の施策を考えなければならないのではないのでしょうか。

○議長（田中 修） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 先ほどご答弁申し上げましたように、第5次まちづくり総合計画では基本計画においても、4つの政策の柱に基づくソフト・ハードそれぞれの施策を各担当課が進めているところであり、ハートのまちの旗印のもとそれぞれを関連させ、施策効果、またプロモーション効果を高めることにより、既存地域の産業面での振興等の地域課題を克服していくことが重要と捉えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） よくわかりました。そこで、既存地域の振興施策として、先ほど高

齡者見守りカメラの質問でもさせていただきましたが、行政においてI o Tを活用した先進的まちづくりを推進するのはどうでしょうか。福祉はもちろんのこと、教育ではGPS機能で子どもの安心・安全を見守り、また産業面での活用も期待されているところです。小さな町だからこそ積極的にパイロット事業などを試みて住民生活を豊かにしてほしい。参画する事業所や従事する方々との交流を進め、事業所の移転、従業員の移住定住、仕事で場所を選ばない若手の企業家などとイノベーションを生み育て、先進的なI o Tを活用する町として地方創生戦略とするのはいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 地域創生において他市町村にない特色あるまちづくりを進めることの重要性は認識をしているところであり、その手段としてご指摘のI o T等の先進技術を活かした施策も一つの切り口と思われるため、本町における導入の有効性を含め研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 先ほども言いましたが、アンテナを高くし、この分野の調査研究を進め、住民さんのご意見を聞く中で先進的な地域創生として実行していただきたいと考えます。

最後に、質問事項の2件目、今後の京都府との関係についてお聞きをいたします。

先日、宇治田原山手線の早期完成を目指す住民会議の活動が実施をされました。暑い中ご協力いただいた住民様、関係者の皆様に対して敬意を払うところでございます。

そこで、今後の展開についてお聞きをいたします。

田中前副町長の退任式で、町長は、私が就任してから住民の皆様とともに続けてきた活動もありましたが、京都府の道路整備課におられた氏が副町長に就任いただいて加速的に事業化を認めていただき、改めて京都府とのパイプの必要性和田中副町長の功績を認識させていただいたとの言葉で退任を労われました。宇治田原山手線の事業化、そして全線開通に向けて、町長も認識された田中副町長の人脈にかわる京都府との太いパイプが必要不可欠と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、馬場議員のご質問にお答え申し上げます。

宇治田原山手線の整備推進につきましては、都市計画道路宇治田原山手線早期完成を求める住民会議の皆様とともに、官民一体の取り組みを進めてまいったところ、平成2

9年度の京都府予算に事業費を計上され、新市街地までの第一期区間の事業着手に至ったところでございます。

その中で、田中前副町長におかれましては、京都府の土木建築行政に携わったご経験を活かして、事業化の前進に多大な貢献をいただいたことにつきましては、改めて感謝の気持ちと敬意を表する次第でございます。後任の山下副町長におかれましては、42年間の長きにわたる豊富な行政経験と優れた調整能力、さらには持ち前の人脈の広さを如何なく発揮していただき、京都府との調整に大きな成果を上げていただいております。

宇治田原山手線の整備は、新庁舎の建設とあわせて将来の宇治田原の根幹をなす基幹整備事業として、その取り組みを加速化していかなければなりません。私その陣頭に立ち、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議の皆様やここにおられる議員の皆様、そして1万住民の皆様と手を携えながら、山下副町長にも持ち前の手腕を十分に発揮していただき、京都府との協力関係をしっかりと構築し、全線開通に向けて全力で取り組んでまいり所存でございますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 住民の皆さんが熱意を結集していただいていることは、心強く大変ありがたいことです。西谷町長が初めて就任されたとき、自らの人脈を最大限発揮して山手線の全線開通を実現する、これが公約でありましたので、引き続きよろしく願いいたします。

さて、京都府との関係でいうと、昨年9月の議会一般質問で、具体的なグランドデザインを描きながら新市街地のまちづくりを進め、その中で福祉系の専門学校を誘致してはどうかと提案をさせていただき、前副町長から、京都府や関係機関との協議を進め、慎重に可能性を探りたいとの答弁をいただいておりますが、その後どのようになりましたでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

新市街地につきましては、公共・公益施設等をはじめとした住民サービス向上や、住宅・産業・工業機能を複合する拠点を推進していく必要があることから、平成30年3月に、賑わいと活力の創造の場となるよう都市計画の用途変更を行ったところでござい

ます。

今後は、この土地利用方針に基づき、具体的な事業展開を目指してまいります。まずはその基盤となります町道南北線や都市公園等の整備を京都府と関係機関の連携により行ってまいりたいと考えておるところでございます。

議員からご提案いただいております福祉系の専門学校の誘致につきましても、選択肢の一つではありますが、新名神高速道路や宇治田原山手線の整備のインパクトを活用した土地利用を図る中、雇用や新たな税收等経済効果をもたらす企業誘致も重要であると考え、引き続き京都府や関係機関との協議を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） さて、今後、日本の社会は扶助の必要性が高まり、それを担う人材の育成も当然必要になるわけで、この課題は本町だけでなく、近隣各自治体も同じことです。未来志向で共通の課題を解決する発想が必要で、京都府南部規模の利益として、府の施設がない本町に人材育成の場を誘致できればと思います。

府との関係は、上下のような関係でなく、膝を突き合わせ、近隣自治体とも連携した横のつながりのあるネットワーク的なものであると思います。現在でも広域行政を行っていますが、インフラ整備や産業面などにおいても、お茶の京都である南部を定住圏とし、各自治体の課題も共有し、一緒にやれることは連携して解決に当たる。京都府北部では、京丹波2市1町連携協力会議を首長、副市町長、府振興局長、副局長が参加され、意見交換をする場を設けておられます。南部においても、このような連携会議を本町が近隣市町や京都府に呼びかけ、今後の人脈づくりの策とすることができるのではないのでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 市町村はそれぞれがその地域での課題を有しており、課題の内容を地域の実情に応じて自らが、あるいは広域的な連携が必要なものに対しては、相互に連携しながら課題解決を図る姿勢を持ち、それぞれのまちづくりを進めておるところでございます。

本町においても地域創生のための様々な施策について、自ら課題解決に向けて取り組むことを大原則としつつ、昨年のお茶の京都事業のように広域連携により進めることが効果的と思われる内容については、町村会や近隣市町村等と連携・協力を呼びかけ、一体となって取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで馬場哉君の一般質問を終わります。

続きまして、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○6番（原田周一） 本定例会における一般質問も私で最後となりました。大変お疲れのことやと思いますけれども、よろしく願いいたします。

また、連日のように続いております地震、台風など、亡くなられた方、また被災された多くの方々に対し、私からもご冥福とお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、6番、原田が質問いたします。

まず、1つ目は、災害対応について。その1問目が救援物資の配給についてでございます。

先日起きた広島・岡山・愛媛県を中心とする7月豪雨災害については、200人以上が亡くなられ、一時4,400人の方々が避難生活を強いられました。そんな中、災害ボランティアに派遣されたある自治体の職員の方と歓談する機会がありました。その方は7月30日から8月3日までの5日間、倉敷市真備町で災害ボランティアとして従事したそうです。私は、その方の話を聞きながら、その尊い経験は日本国内で共有することは地域防災計画において重要な事項と感じました。

6月28日から7月8日にかけて、記録的な雨量により甚大な被害をもたらしました。その後、7月14日からの3連休には各被災地に全国から多くの方が災害ボランティアとして復旧作業に従事している姿は、テレビ報道などで何度も視聴したところでございます。ここにおられる職員の方々も同様やと思います。

既に宇治田原町内における地域防災計画は策定されていますが、今回の倉敷市真備町においては、被災後相当な時間が経過していたにもかかわらず、被災地における問題は未解決事項が山積しているとのことでした。被災ごみの集積運搬が先の見えない状況は報道などでよく知ることができますが、例えば全国各地から集められる救援物資の集積・配付場所は小高い場所にあり、災害ごみがあふれる地区からは3キロ以上離れた場所にあるようです。倉敷市真備町では水害のため、住民の自家用車はことごとく浸水し、使い物にならない状況で、そんな中、支援物資を自らの手で取りに行くことができない住民が多くいたことはあまり知られていないとのことでした。

仮に宇治田原町内において、震災などの大規模災害が発生した場合、第一次避難所で

ある住民体育館などに支援物資が集まることを想定すると、奥山田地区や南地区、銘城台などの住民が自らの手で支援物資を取りに行くことが可能かどうか疑問の残るところと思います。

私は、今回の真備町の尊い経験から、宇治田原町内での災害支援物資の配給方法、また一時保管場所の確保など計画の再考する項目があるのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） ご質問にありましたように、近年の大規模自然災害では、集積や配送拠点におきまして救援物資の滞留が見られ、避難場所等への円滑な配送ができていない問題が浮き彫りとなっております。

本町地域防災計画では、物資の集積場所を総合文化センターと定め、調達した物資につきましても、総合文化センターに集積した上で円滑な配分を進めると規定しております。大規模災害発生時には、業務が輻輳する中、救援物資の円滑な配給は大きな課題であると言われております。本町地域防災計画では、一般計画編の第14節に緊急輸送計画を記載しており、町内での車両の確保が困難な場合、または地上輸送が困難な場合でも京都府知事に車両または航空機等の要請を行うこととしております。

現在、京都府山城広域災害対策規程に基づき、京都府から災害時専任職員として連絡調整員を派遣いただける体制をとっており、京都府と相談する中で要請等も行っておりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 救援物資は総合文化センターに集積場所と定めていると。また地域防災計画で緊急輸送計画を記載し、地上輸送が困難な場合でも京都府知事に対し航空機等の支援要請を行うこととしているとのお答えで少しは安堵しましたが、大規模災害が発生した場合は府内の広域にわたっての被害も想定されます。そのような状況下で、京都府への協力要請だけの対応で十分かどうか疑問の残るところでもあります。

先の真備町の話では、今回の被害が広範囲にわたり、行政側も被害の全容が把握しきれていなかったり、また十分に支援が行き届いていない実情があったとの話も聞きました。特にマスコミ報道などで有名になった一部地域とそうでない地域とでは、復旧を含めた各種支援で格差があるとの住民の声を聞いたとのことでもあります。避難所に支援物資があるのは知っているが、家の片付けだけで取りに行く時間がない、家に車がある

人はまだましで、車のない家は本当に困っているようなことも聞きました。

先の熊本地震発生の際には、全国各地から善意で送られてきた救援物資の保管場所の確保及び仕分けについて、混乱の中行政職員の多くの人手がとられ、本来の優先すべき業務ができない、途中からは隣県の福岡市の小学校に集め、仕分け作業後必要なものから県内に運び入れたとの話を当時、福岡の友人から聞いたことがあります。

本町のように小さな自治体では、大規模災害が発生した場合、職員の数も限られていますし、また、1人当たりの業務量も増大することは明白であります。災害が発生した場合、支援に地域格差があってはならないことと思います。

そこで、昨日、浅田議員の質問にもありました災害時相互応援協定を結んでおられる各市町に対しても、食料、飲料水や生活必需品の提供の協定内容だけでなく、全国から集まる支援物資の集積及び仕分けなど平時から協定内容に盛り込んだ内容にすべきと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 大規模災害時には、災害対策業務が激増するため、災害対策本部を設置し、全庁挙げて対策に取り組む必要がありますが、施設や職員の被災、災害時にも止められない災害時継続業務の存在や、土木・建築職員、保健師など専門的な人材の数に限りがあることなどから、町で対応できるかどうか、応援要請が必要かどうか早期に判断した上で、必要があれば応援を要請することが極めて重要であると考えます。

そこで、災害時相互応援協定を締結しました市町と連絡・連携をとる中で、救援物資の配給も含め、人的支援を要請することは非常に有効な方法であると考えます。平時から協定内容の人的支援等につきましても、細部まで協定市町と相談しているところがございます。今後も、可能な支援を協議する中で災害に備えてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 救援物資について必要な人的支援を要請し、物資の輸送・配給の協力体制を築くことは、非常に有効な手段であると考えます。

浅田議員からもありましたように、日頃からの人的交流も非常に大事で、大きな災害の際には大きな効果をもたらすと思います。しかし、人的支援のみでは救援物資の保管場所や集積場所など、全ての問題が解決するとは考えられません。どこの自治体でもそうですが、平常時に遊休の敷地を確保しているところはなく、本町でも同様であります。頻繁に大規模災害が発生している昨今、住民の安全・安心の面でも進められている新庁

舎の建築、防災公園の整備への期待は、住民の間でも高まってきております。

まずは、防災の拠点である新庁舎の建築、防災公園の整備を行う中で、救援物資の集積場所の検討を進めていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、原田議員のご質問にお答えを申し上げます。

大規模災害時には、救援物資の集積所や震災時の指定緊急避難場所、緊急輸送するためのヘリコプターの発着場、あるいは応急仮設住宅の建設予定地など既存の公的施設のみでは対応できないことも想定していかなければならないと考えておるところでございます。

ご質問にありました防災拠点である新庁舎の建築、防災公園の整備は、そうした災害時の用地の確保をする上でも大変重要な施設であり、昨今の線状降水帯などの極地的豪雨、またスーパー台風、また大地震の発生状況を勘案いたしますと、早急な対応が求められておるところでございます。

つきましては、いつ、どこで発生するかわからない大規模災害に備え、粉骨砕身全力で整備を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、次の項目の災害廃棄物についてお尋ねいたします。

大規模災害が起こるたびに目にする映像は、浸水した家屋とその後搬出された家具や家電製品など、うず高く積まれた災害ごみの多さに驚かされます。また、マスクをした住民、災害ボランティアの姿であります。

倉敷市真備町では、今回の豪雨災害で約4,600戸が浸水被害に遭い、約7万トン強の災害廃棄物が発生したとの報告もあります。平常時の倉敷市全体の年間処理能力が約18万トンと言われ、この量は真備町だけで年間の40%弱の災害廃棄物が発生したことになります。先の熊本地震では約300万トンの災害廃棄物が発生し、その処理に約2年間を要したとの報道もありました。

災害ボランティアに参加した人の話によれば、幹線道路に近い人は水が引いた頃から災害廃棄物の搬出で道路沿いに数キロにわたり搬出されていたが、自衛隊の活動などで大型重機を使い、動線確保のため数日で集積所などに運び込まれたようですが、幹線道路から離れた地区では、数週間たっても災害廃棄物の処理がされないままの状態であっ

たとの話でした。

阪神大震災以降、国をはじめ京都府、また本町でも防災計画の見直しなど進められてこられたと思いますが、万が一、本町でも大規模災害が発生した場合に備えて、集積所の確保などをはじめとする手順書などの整備が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 大規模災害時における廃棄物につきましては、まちや道路に散乱する様子がテレビ等で連日放映されるなど大きな問題となっているところでございます。

本町地域防災計画、一般計画編の第15節に廃棄物処理・障がい物の除去計画を記載する中で、被災地の清掃方法、障害物の除去の優先順位などにつきまして、計画を定めているところでございます。

大規模災害時には、この計画に基づきまして、ごみ処理、し尿処理などを実施していくこととなりますが、近年の大規模災害からも、速やかな障害物の除去が困難となるケースも想定されるところでございます。廃棄物の処理につきましても、京都府へ連絡・相談する中で必要な支援を求めてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 私が聞いた災害ボランティアの方の話では、廃棄物の多さもさることながら、浸水した家屋の木材など、排出されているものの多くはクギが飛び出ていたり、また長い柱など様々な種類のものがあつたとのことでした。土や木材は一定の日照り状態の中、乾いたものになっているようではございますけれども、プラスチックやビニールなどに残った水は乾くことなく、腐った状態で異臭の原因になっているとのことでした。また、話の中で特に印象に残ったことは、真備町でも旧家から出た土塀に使用されている竹の処理に苦労したそうです。ごみ収集車は通常、廃棄物を壊しながら積み込みするそうですが、竹がしなるために大変な手間を要したとのことでした。

私は、これらの話を聞いて、万が一、本町でも大規模災害が発生した場合、旧家が多く、また民家に通じる道は狭いために、全国から集まる災害ボランティアに対し、統一した準備や、また方針があるかないかでその後の収集運搬の手間と時間が大きく変わることを、予測される災害発生後の動きのシミュレーションを実施し、マニュアルなどの準備のもと迅速な動きができるように備えることは重要な災害対策であると考えますが、いかがでしょうか。

長年防災関連の職務にかかわってこられた副町長の見解をお聞かせ願います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

本町では、平成26年9月に社会福祉協議会と、災害時におけるボランティア活動等に関する協定書を締結いたしました。この協定では、トレーニングセンターを災害ボランティアセンターとして設置し、当センターにおいて災害ボランティアの受け入れや活動依頼、必要な物品等の調達、ボランティア活動についての情報発信、応援ボランティア、コーディネーター等の宿泊機能の確保など、細かな内容まで協定書で規定しているところがございます。また、災害ボランティアの皆さんを対象に防災研修と意見交換も実施したところがございます。

本町といたしましては、地域防災計画に基づき、京都府や城南衛生管理組合と災害時におきまして連携を密にするとともに、災害ボランティアセンターと協力して災害対応に当たってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） このたびの教訓を生かし、大規模災害に備えることは、自助・共助・公助の面から見ても、災害が発生したときは公助の力なくして解決できません。先進地事例などしっかりと調査され、備えあれば憂いなしの言葉にあるように、マニュアル等の手順書を作成され、1万住民の安心・安全のためよろしくお願いいたします。

次に、公共施設についてご質問いたします。

公共施設等総合管理計画についてでございます。

平成28年3月に作成されました管理計画には、本町が保有する主な公共施設として39施設102棟のうち、建築後30年以上経過している施設が3割程度占めていると明記されています。

総務省提供の更新費用試算ソフトに本町の状況を当てはめると、今後40年間で年平均約3.2億円、総額128億円が必要とのことです。策定された計画にも現状の予算規模では年間2.8億円、40年間合計で約113億円不足するとされています。保有施設の評価として、建物劣化度（安全性）、建物管理度（健全性）、運用費用度（経済性）、設備管理度（快適性）、立地環境度（有用性）、施設活用度（利便性）の項目において5段階評価を行い、分析されています。

先ほどの39施設のうち、維持継続施設は22施設、利用検討施設は12施設、用途廃止が2施設、更新検討施設として役場庁舎を含め3施設あります。特に更新検討施設のうち、庁舎は計画が進行中ですが、その他として福祉センターやすらぎ荘、住民グラウンド倉庫などですが、更新検討施設は安全面での評価では、早急な対策が必要なところでもあります。

今回の管理計画は国土交通省のインフラ長寿命化基本計画が示され、その後、総務省からの公共施設等総合管理計画の策定要請が通知されたことにより策定されたものですが、今後予想される行財政運営の中で、長寿命化のために財産管理を進める担当課の所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 公共施設等総合管理計画については、次世代にとっても安全で安心な公共施設等の整備を目指し、必要となる各施設の維持管理や再整備に関する方針を定めたものであり、この計画をもとに本町の今後の公共施設をマネジメントするものでございます。

この管理計画の中では、本町が保有する主な公共施設として39施設の評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、その中でも更新検討とされ課題を擁している施設につきましては、優先的に個別施設計画を策定し、具体的な対応方針を定める必要があると認識をしているところでございます。

また、それ以外の施設について、あまり有効活用が見込めない施設については、統廃合や複合化、民間企業などへの賃貸や売却を行うことで、施設総量の縮減による経費の削減を図るとともに、継続利用が見込まれる施設については、長期的な視点を持って長寿命化対策を行うことにより、将来における財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ただいまの答弁で、有効活用が見込めない施設については、統廃合や複合化、また民間企業への賃貸・売却を行うことで、施設総量の縮減による経費削減を図る。また、継続利用が見込まれる施設については、長寿命化対策を講じていくとの考えが示されました。

私は、過日の一般質問の中で財政シミュレーションで示された内容で、小中一貫での校舎建設についてお尋ねいたしました。今後、厳しい財政運営の中で、既に確定している校舎建設などを考えると、建設予定の庁舎を除いた38施設においては老朽化に伴う

建て替え、修理などが順次発生してきます。利用度の低い建物の統廃合は、大変重要な作業と認識しております。

過日問題にもなりました中央公民館の廃止の問題では、住民への公益性などが話題になりました。住民にとって財政運営の面でも十分メリットがあるような議論・検討をお願いしたいところでもあります。

また、複合化のことも答弁にただいまありました。公共施設の複合化については、有利な起債の利用もできるとのことも聞いております。また、そういった場合、指定管理の問題などもあると思いますが、どうでしょうか。

○議長（田中 修） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 本町の財政については、歳入における大幅な増加を見込むことが困難な状況にある中、歳出は社会保障費等、義務的経費の増加が継続するものと推測されるところでございます。更には、今後の大型投資的事業の進捗に伴い、中長期的には本町の財政は厳しい状況が続く見通しとなっております。

このような状況の中、今後の公共施設の管理については、住民の皆様方の公益性を担保しつつも、財政負担の軽減・平準化を図る中で、公共施設等の最適な配置を実現することが重要と考えております。

議員ご指摘のとおり、公共施設の集約化・複合化や長寿命化に当たっては、交付税措置のある有利な起債もあることから、これらを有効活用する中で、将来における財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、現在、指定管理をお願いしております施設を集約化・複合化するに当たっては、集約化・複合化した後の施設の利用計画や運営方法を見据え、最適な団体に指定管理をお願いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） これで私の一般質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで原田周一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決ま

たしました。

本日は、これで散会します。

次回は9月13日午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 山 本 精